

# 竹田九郎小考

竹 本 幹 夫

室町時代末以降の部分謡本の中に、竹田九郎という伝不明の作者名を付記する当座謡（即興の小謡）の存在が確認されている。管見では三首の竹田九郎作が現存するが、その中の「竹田九郎関藤川当座」（表記は能楽研究所蔵『上杉本乱曲集』による。以下同じ）は、不破の関近傍の美濃国歌枕である関の藤川を詠み込んだ同国讚美の祝言謡であり、於濃州清滝竹田九郎当座」は、近江守護の京極佐々木氏菩提寺である柏原の清滝寺の清閑を賞した謡である。「濃州」云々とあるのは、『上杉本乱曲集』の誤記であろう。「東国下」に「誰か宿をも柏原、月も稀なる山中の、不破の関屋……」と謡われることに代表されるごとく、近江路から東国又は北国へと連なる街道筋の、互に近接する名所を詠み込んだのが右両首の謡であった。両首を並べて掲出する『上杉本乱曲集』などの形式が古態かどうかは別として、両首は本来、一連の旅行の間に詠出された当座謡であったと考えてよからう。第三の当座謡は「当座竹田九郎作」と題し、

八月九月の、まさにながき夜なりとも、

千声万声の、六ごとハよもつきじ。心なや鳥のこゑ、鐘のねもうらめしや、手枕の月ぞかたぶく。 （『上杉本乱曲集』）とある。前半は白氏の詩句を引くが「砧」のクセと同工の行文で、「千声万声の陸言」とはかなり無理な作詞、第一・二句と第三・四句、第五句と第六句は、安直な対句仕立て、末句に一首の眼目がある、いかにも当座謡の作風である。井出幸男氏『閑吟集』と小謡（『伝承文学研究』24）によれば、『閑吟集』98番歌「尾花の霜夜は寒からで、名残がほなる秋の夜の、虫の音もうらめしや、手枕の月ぞかたぶく」の影響作ということであるが、『閑吟集』の謡「虫の音も」の一句は後文とのつながりが悪く、本来の構想かどうか疑問で、しかも末句までが他の謡の借用ということになると「当座竹田九郎作」の存在意義に疑念が生ずる。作者名まで付して小謡集に収録するのは、当座謡として喝采を浴びたであろうことと一体の現象かと思われ、喝采は「鐘のねも」以下の句によってもたらされたこと必定であろう。むしろ「当座竹田九郎作」の後

半が『閑吟集』九八番歌の末句に投影したものと考えたい。

竹田九郎は、近江・美濃に旅行して音曲を披露したことや、その姓から判断して、金春大夫系の専門の猿楽者と考えられる。『閑吟集』成立以前の金春大夫系の九郎を名乗った人物に、米原正義氏が『戦国武士と文芸の研究』649頁に紹介された金春九郎直氏が比定できようである。米原氏の紹介された、大内政弘奉行衆、相良遠江守正任の文明十年十月の日記『正任記』の記事を、尊経閣文庫蔵の正任自筆本によって、引用しておこう。

○十八日 丙午 天晴……一、氷上山衆徒……依レ召参上候。御齋有レ之。在宗卿并盛親。次金春九郎直氏被三召加レ之。

○廿日 戊申 天晴……一、給朝御台人々。着座衆、在宗卿・吉見三郎信頼・益田治部少輔貞兼・宮美作守盛親……尾州重親・武道、次直氏等也。御飯後御肴三献一両盃。無殊儀也。

○廿五日 癸丑 天陰夜時雨 一、於益田宿所一、在宗卿・盛親・尾州重親・武道（下略）令合云々。直氏音曲云々。

十八・廿日両条で客分の勘解由小路在宗や政弘被官と区別され、廿五日条で謡を謡っていることから、直氏は武士に取り立てられたわけではなく、政弘所従の猿楽者として召し加

えられたことが明らかである。同様の例に赤松次郎被官申楽の幸弥七や所司代多賀豊後守所従の金春座日吉与四郎(『蔭涼軒日録』)等があり、本座に所属しながら個人的に大名に仕え、幫間的芸能や使者の役目なども務めるのが、彼らの仕事であったらしい。直氏の場合も、列座衆の顔ぶれからみて、政弘近侍の芸能者として寵遇されたと考えてよからう。なお同月十三・十四両日、金春・金剛両座は多武峯八講猿楽に参勤している。金春大夫元氏も当然参勤していたであろうし、直氏がどれ程の座衆を率いていたかは不明ながら、多人数での山口下向は不可能であつたらう。

その本名に「氏」の字を用い、金春大夫の通名「七郎」「八郎」に次ぐ「九郎」を名乗ることから、九郎直氏は大夫系の人物であつた可能性が強い。例えば禪竹氏信の甥禪珍弥次郎は興氏と称し(『金春弥次郎伝書』)、文明二年には金春大夫元氏兄弟が、同十八・十九両年には同じく元安兄弟が、大乘院門跡に見参している(『大乘院寺社雜事記』)。延徳二年三月に死去した「金春」は、春日社、神人主殿允春枝の父であつた(『春日大社文書』第一卷二七〇番)。春枝父の金春は猿楽者かどうが疑問ながら、当時金春大夫に複数の一族がいたことは明らかである。これらの一族に金春九郎直氏がいたのであるまいか。世代的

には七郎元氏か八郎元安の兄弟格に比定できそうである。そして直氏こそが、「竹田九郎」と呼ばれるに最もふさわしい人物かと思われ

る。  
大内氏と金春家との関係は、禪竹が政弘の父教弘の下に下向した時にまでさかのほるが(『五音十体』元安識語)、大内氏が金春座の有力な後援者の一人となるのは、政弘の子義興の時代になってからのようである(『禪鳳雜談』他)。晩年の禪鳳も西国にいららしい。禪竹の遺産を継承し、禪鳳元安の代における大内氏との関係の基礎を作つたのが、政弘所従の猿楽者九郎直氏であつたのであろう。直氏が竹田九郎であつたとすれば、彼は又、近江・美濃へも下向していたことになる。文明五年の元氏近江下向(『ふち河の記』)・文明十五年の金春座能登下向(『大乘院寺社雜事記』)・天文十年の喜勝関東下向(『証如上人日記』)と同十四年の小田原滞在(『東国紀行』)など、北国・東国への金春歴代下向の例も少なくない。又、直氏の山口下向については、多武峯八講猿楽を欠勤しての活動であつた。芸能者としての個人的利益とも一体の「神事ヲソバニナシテ」の「上下」(『申楽談儀』)が、結果的には一座の繁栄の一助ともなるあたりに、当時の猿楽座のあり方の一端を見出すのは、それ程困難なことではあるまい。